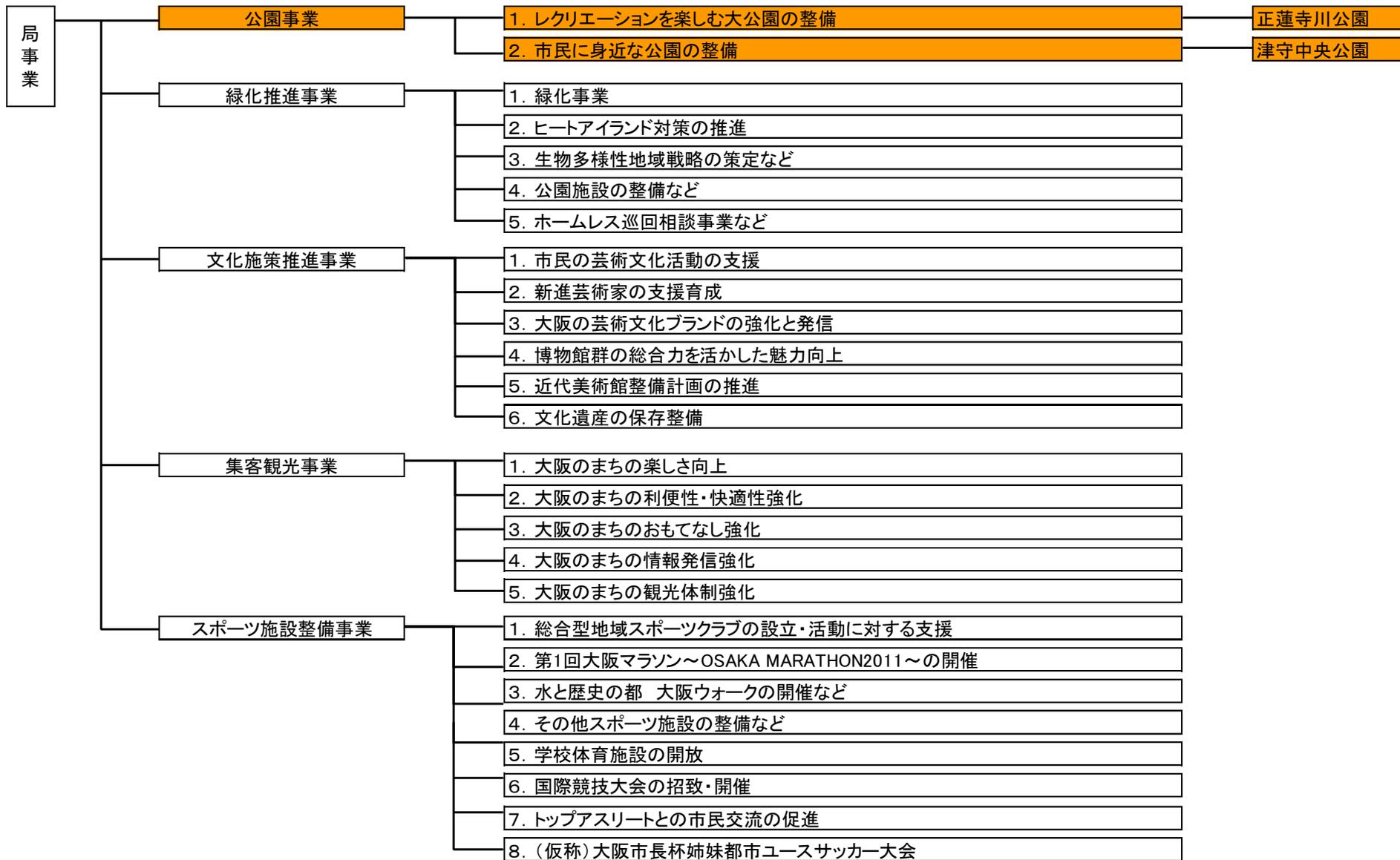


都市公園事業 実施状況説明資料

平成23年11月
ゆとりとみどり振興局

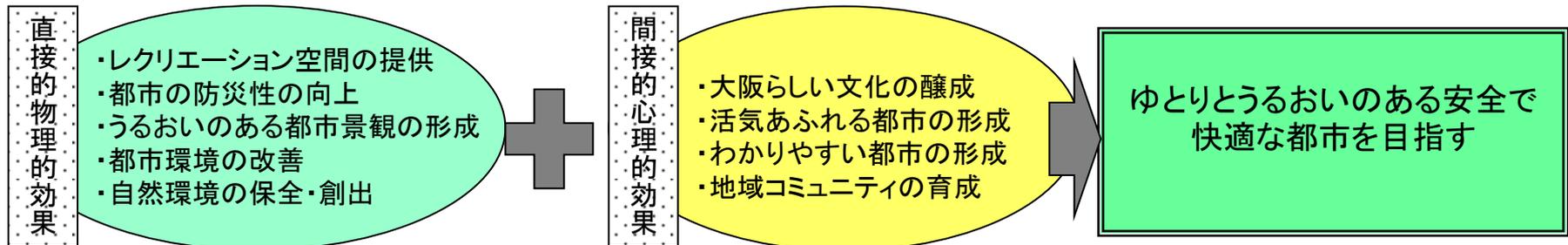
ゆとりとみどり振興局の主要事業



都市公園事業の目的

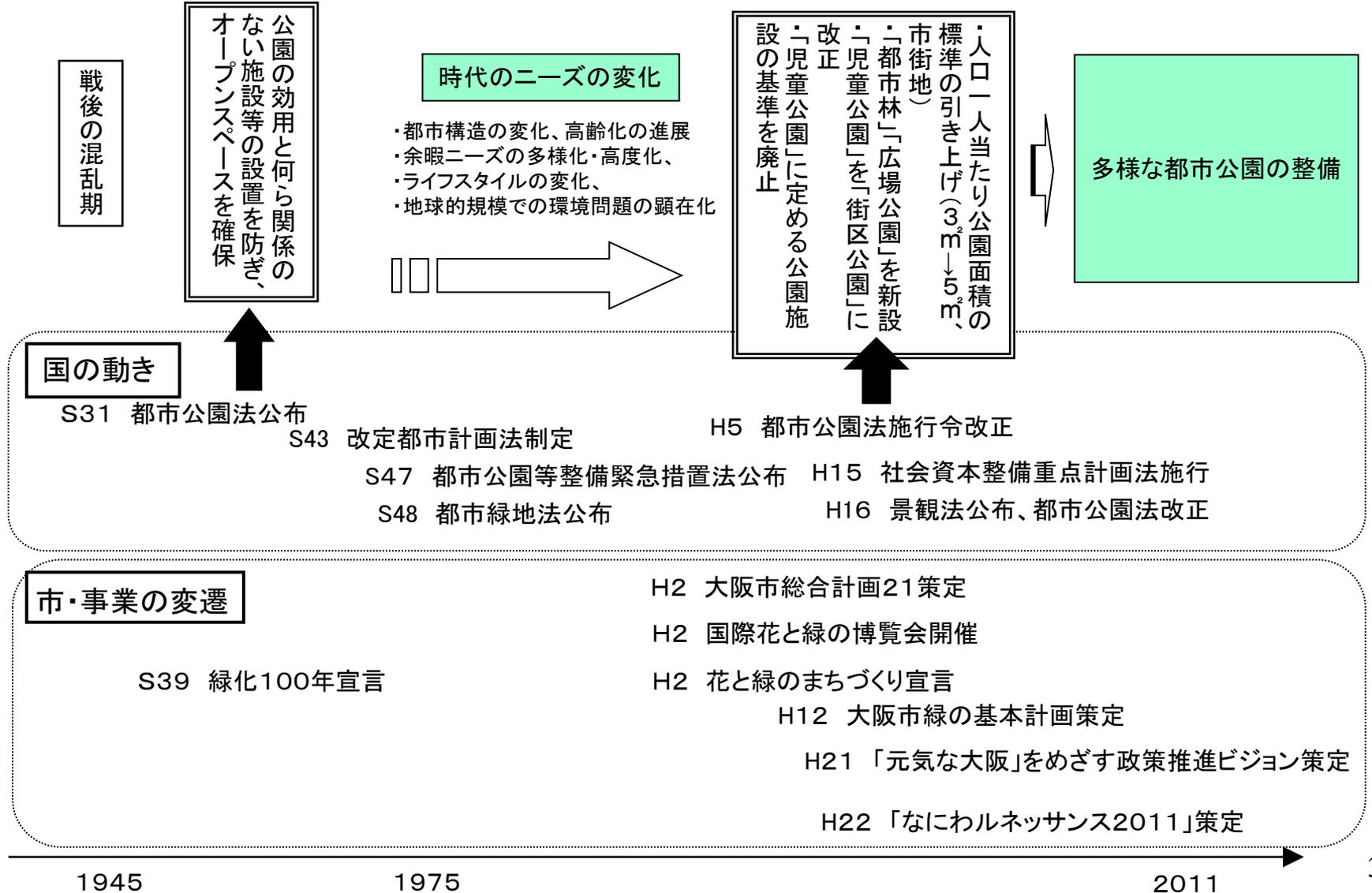
緑豊かな公園は、身近な自然を感じることができ、人々の心にゆとりとうるおいを与え、安全で快適な都市生活をいとなむために必要な社会資本である。

「緑の基本計画(H12)」における緑の効果



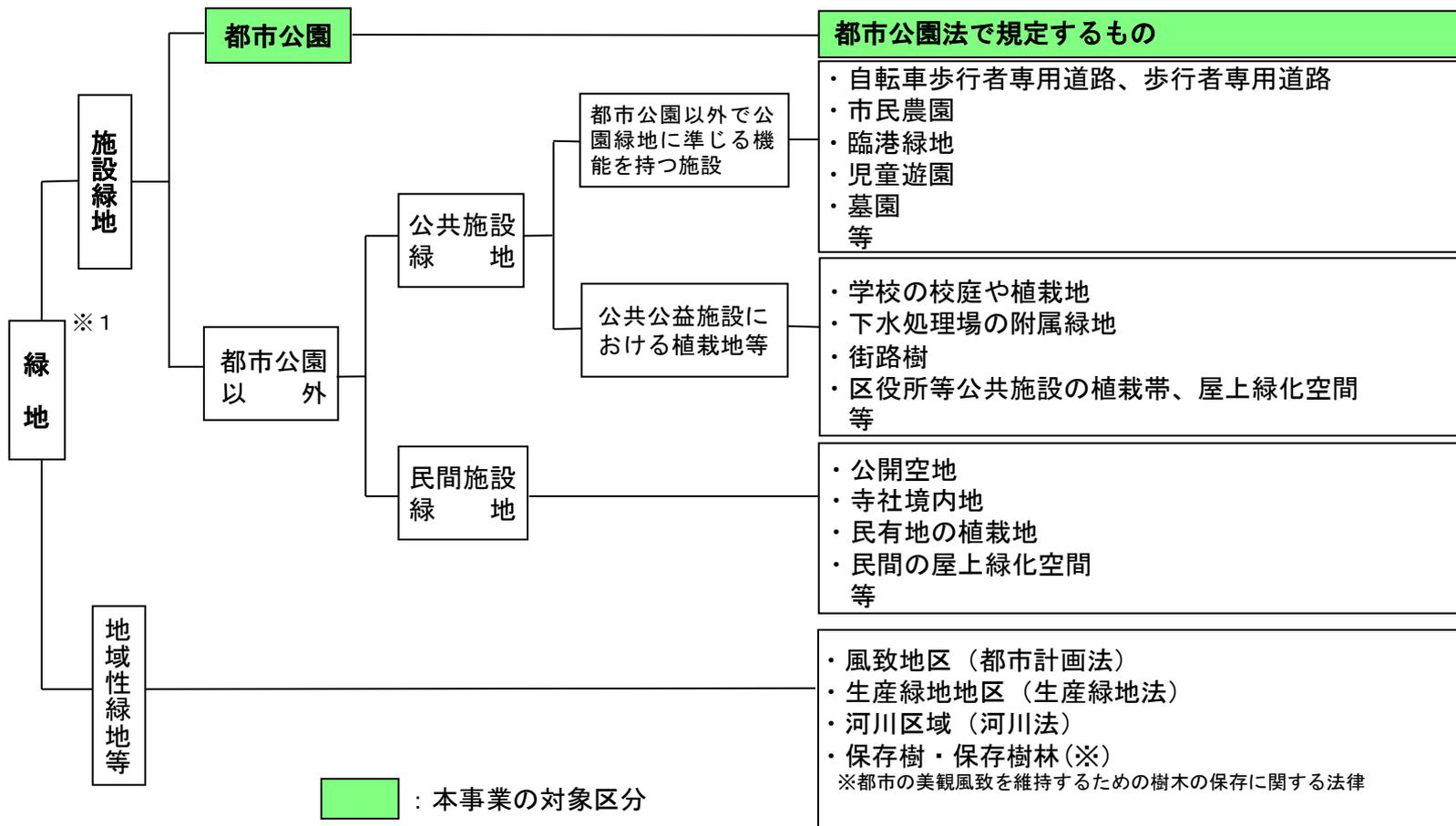
事業の変遷

戦後の混乱期を経て、都市公園は、量的確保の拡大から、時代のニーズに適応した多様なあり方へと変化している



大阪市における緑地の分類

都市公園とは、国や地方公共団体が設置する施設緑地のうち、都市公園法により管理する公園・緑地である。



※1 : 緑地:都市公園のみならず社寺境内地等の空地の多い施設、農耕地、山林、河川、水面等のオープンスペースなど良好な自然環境を形成しているもの

都市公園の種別※

都市公園は大きく分けて、市民にとって身近な住区基幹公園と、より大規模な都市基幹公園等に分かれる。

		公園種別	標準面積	内容	
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	0.25ha	<ul style="list-style-type: none"> 子供の遊び場や地域のコミュニティ形成の場となる最も身近な公園 災害時には一時避難所となる公園
			近隣公園	2ha	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の日常のスポーツ・レクリエーション活動の場となる公園 災害時には避難場所となる公園
			地区公園	4ha	<ul style="list-style-type: none"> 野球場、テニスコート、プールなどの目的のある運動施設が設置され、地区住民の身近なスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園 災害時には避難場所となる公園
		都市基幹公園	総合公園	10~50ha	<ul style="list-style-type: none"> 休養施設、修景施設、運動施設、多目的広場、散策路等の各種施設が整備され、市民の憩いの場、レクリエーションの場となるとともに、自然環境も多く都市環境の改善に寄与する公園。災害時には広域避難場所ともなる。
			運動公園	15~75ha	<ul style="list-style-type: none"> 競技場、野球場、プールなど人工的な各種のスポーツ施設を集めたスポーツ・レクリエーションのための公園
			風致公園		<ul style="list-style-type: none"> 歴史的景観が残る土地や、河川沿いなどの眺望が良い土地で、優れた風致を活かして整備される公園。
	特殊公園	動植物公園		<ul style="list-style-type: none"> 動物園または植物園、あるいはその両方が公園の主要な施設となっている公園 	
		歴史公園		<ul style="list-style-type: none"> 史跡、名勝、天然記念物等の文化財を市民に供することを目的とする公園 	
		広域公園		<ul style="list-style-type: none"> 地域を代表する都市公園であり、豊かな自然の中で屋外レクリエーションを楽しめる市民の憩いの場である公園 	
	その他	都市緑地		<ul style="list-style-type: none"> 都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地 	
		緑道		<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保を図ることを目的として設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地 	

津守中央公園

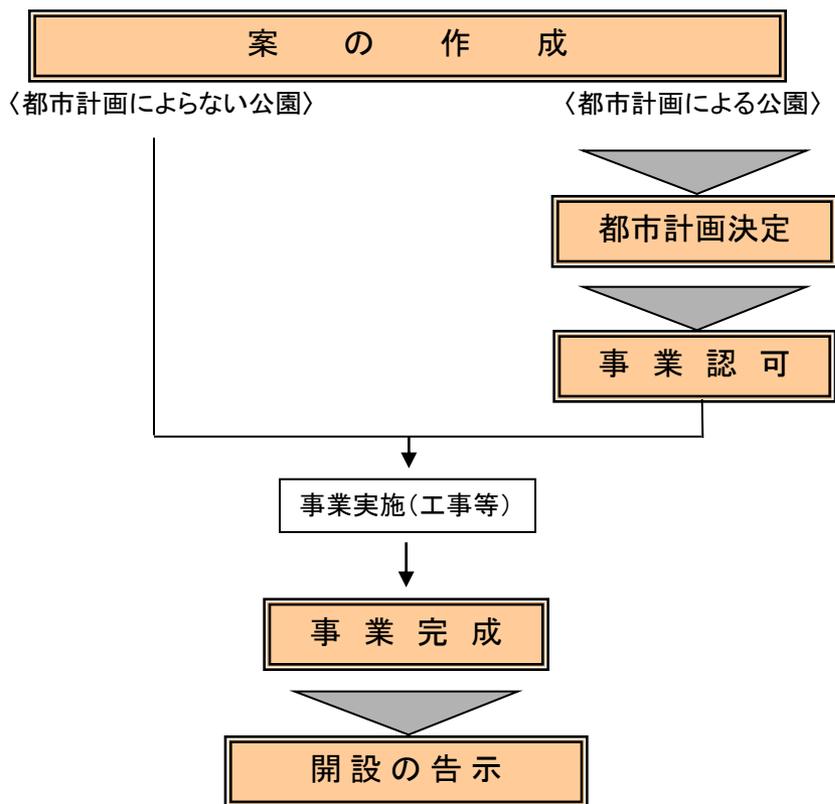
正蓮寺川公園

資料:事業分析 H18
 ※種別区分は都市公園法及び関連通達に基づく

都市公園の計画案策定から整備までの流れ

都市公園の整備については、都市計画法により都市計画決定され、事業認可を取得し、事業を実施するものと、都市計画決定を経ず事業を実施するものがある。

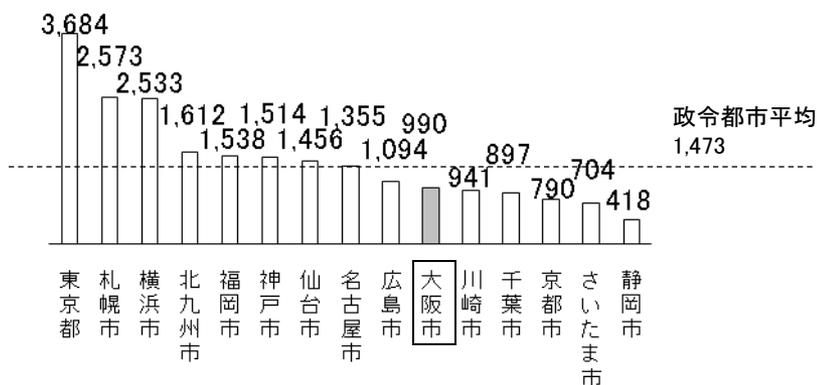
《都市公園整備の流れ》



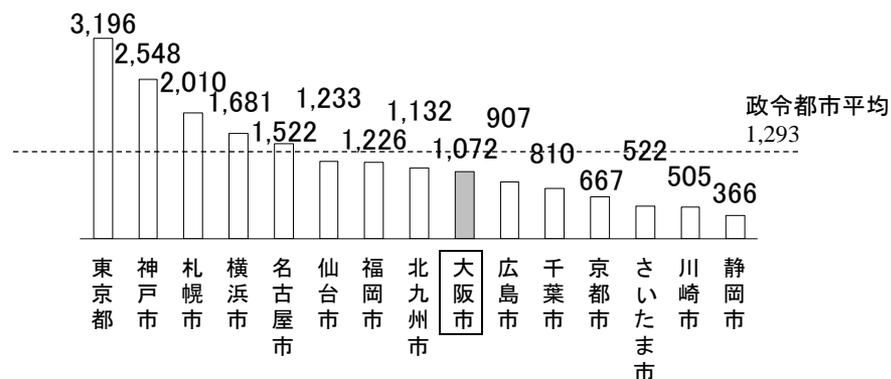
都市公園等※1整備状況の他都市比較※2

都市公園等の箇所数や面積、市民1人あたりの都市公園等面積は、ともに他の政令指定都市と比較して少なく、平均以下である。

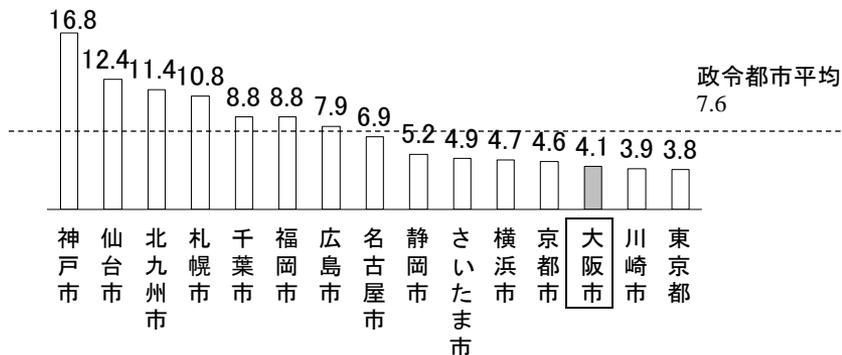
都市公園等箇所数（単位：箇所）



都市公園等面積（単位：ha）



市民1人あたりの都市公園等面積（単位：m²/人）



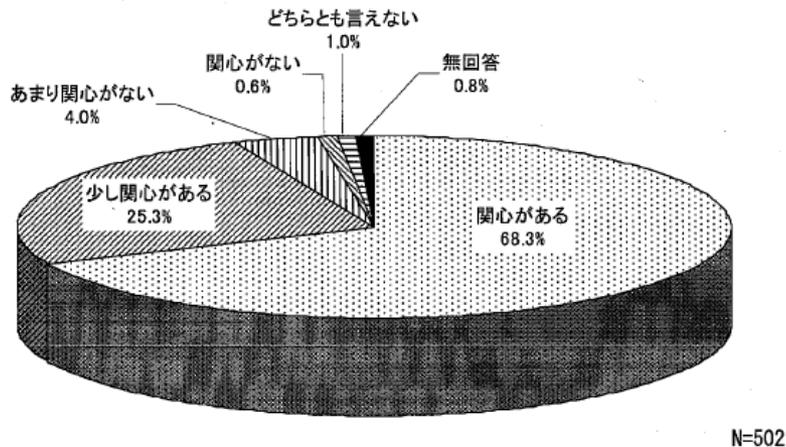
※1: 国営公園、県営公園、府営公園を含む都市公園及び港湾緑地
 ※2: 2005年3月31日現在、東京都については、2004年3月31日時点

資料: 事業分析 H18

緑に対する市民の関心

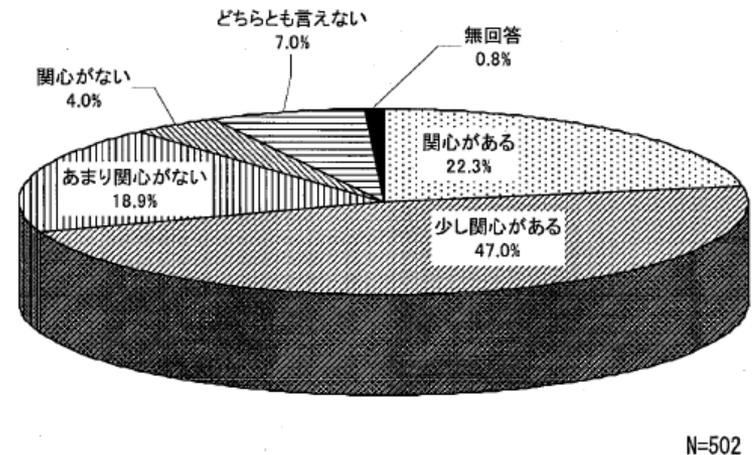
市民の多くが緑に関心があることに加え、花と緑に関する活動への参加についても多くの関心があることがうかがえる。

○「緑」に対する市民の関心



関心があるとした人 → 約94%

○「花と緑のまちづくり活動」への参加について



関心があるとした人 → 約70%

事業計画(長期目標)

都市公園法施行令において、「一の市町村の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は10m²以上」と定められている。

また、大阪市では「緑の基本計画」に将来目標を定め、整備を進めている。

緑の将来目標

(1) 都市公園等の市民1人あたり面積……環境改善・防災・運動・休養・交流などの機能を
(国営公園、府営公園を含む都市公園面積および臨港緑地) 兼ね備えた都市公園等の整備目標

4.1m²/人 (H22.3末) → 7.0m²/人 (21世紀中葉)

(2) 樹木・樹林率………心理的効果や環境改善効果に着目した都市緑化の目標

6.9% (H18) → 約15% (21世紀中葉)

(市域に占める樹木・樹林等の枝葉で覆われた面積の割合)

(3) 自然面率………水面・草地などの持つ環境改善効果も含めた都市緑化の目標

29.3% (H18) → 約30% (21世紀中葉)

(市域に占める樹木・樹林、水面、草地などの面積の割合)

出典:大阪市緑の基本計画 H12 4月

重点的取り組み方針(短期目標)

緑の基本計画重点アクションプラン3(H21)

近年の社会経済環境の変化を踏まえ、時代の要請や市民のニーズへの的確に応えた緑に係わる多様な施策を展開するため、

(1)都市魅力の創出につながる花と緑のまちづくりの推進

(2)市民が主体となった花と緑のまちづくりの推進

(3)都市公園等の活性化に向けた積極的かつ効率的な管理運営の推進

という3つの指針を設定し、平成21～23年度の重点的取り組みを取りまとめている。

(1)都市魅力の創出につながる花と緑のまちづくりの推進

①大阪らしい景観など都市魅力の創出につながる緑の整備

- ・水都再生に向けた緑の整備・・・水辺の緑による中之島の景観向上など
- ・集客魅力を向上させる緑の整備・・・大阪城一難波宮新世紀整備構想の推進など

②安全・快適な都市生活を支える緑の整備

- ・身近な緑の整備・・・街区公園や近隣公園など身近な公園整備の推進
- ・安全で安心な居住環境形成に向けた緑の整備・・・安心安全な公園づくりの推進など

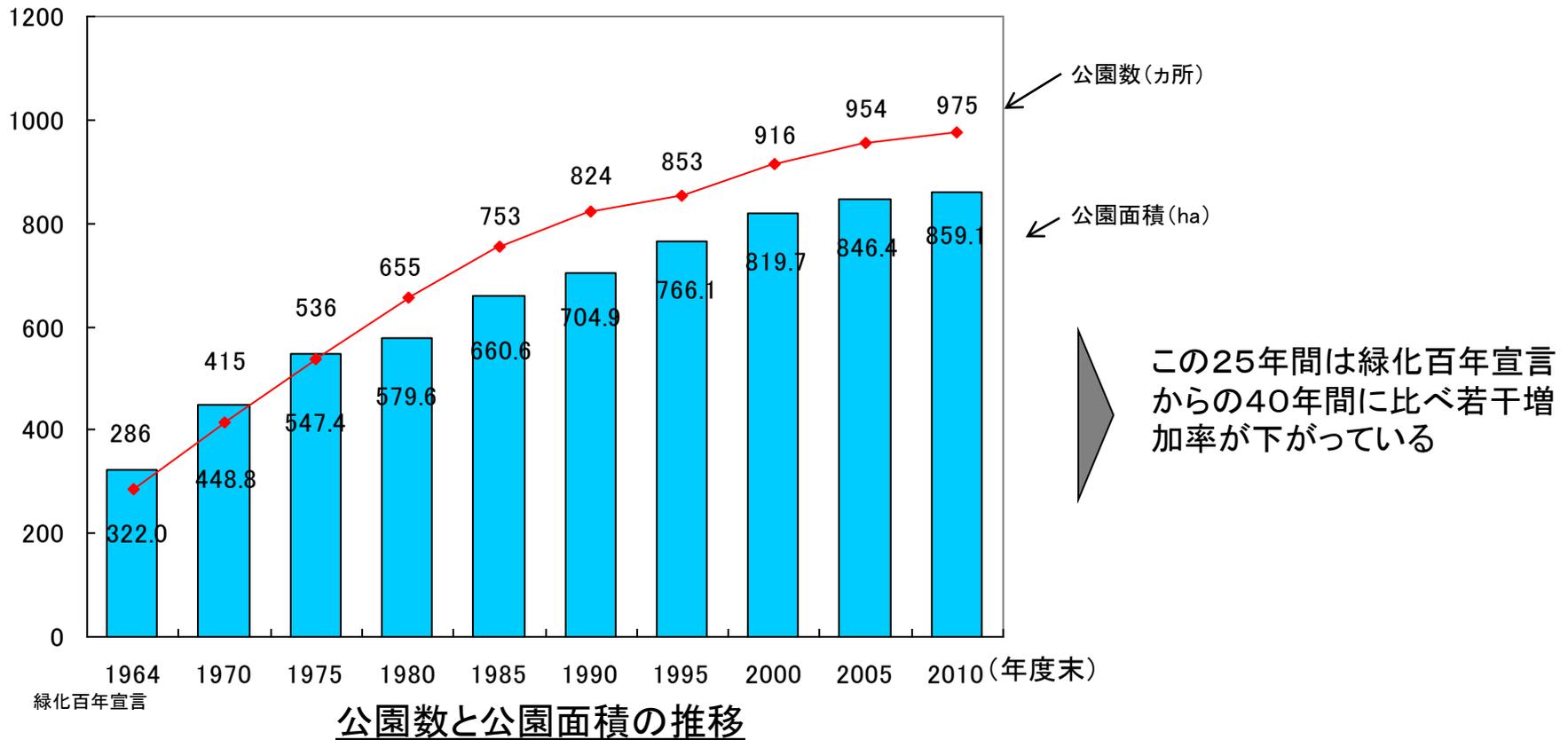
③ヒートアイランド対策など環境に配慮した緑の整備

公共施設での植物の栽培によるヒートアイランド対策の推進など

※津守中央公園・正蓮寺川公園:(1)②安全・快適な都市生活を支える緑の整備に位置付けられる

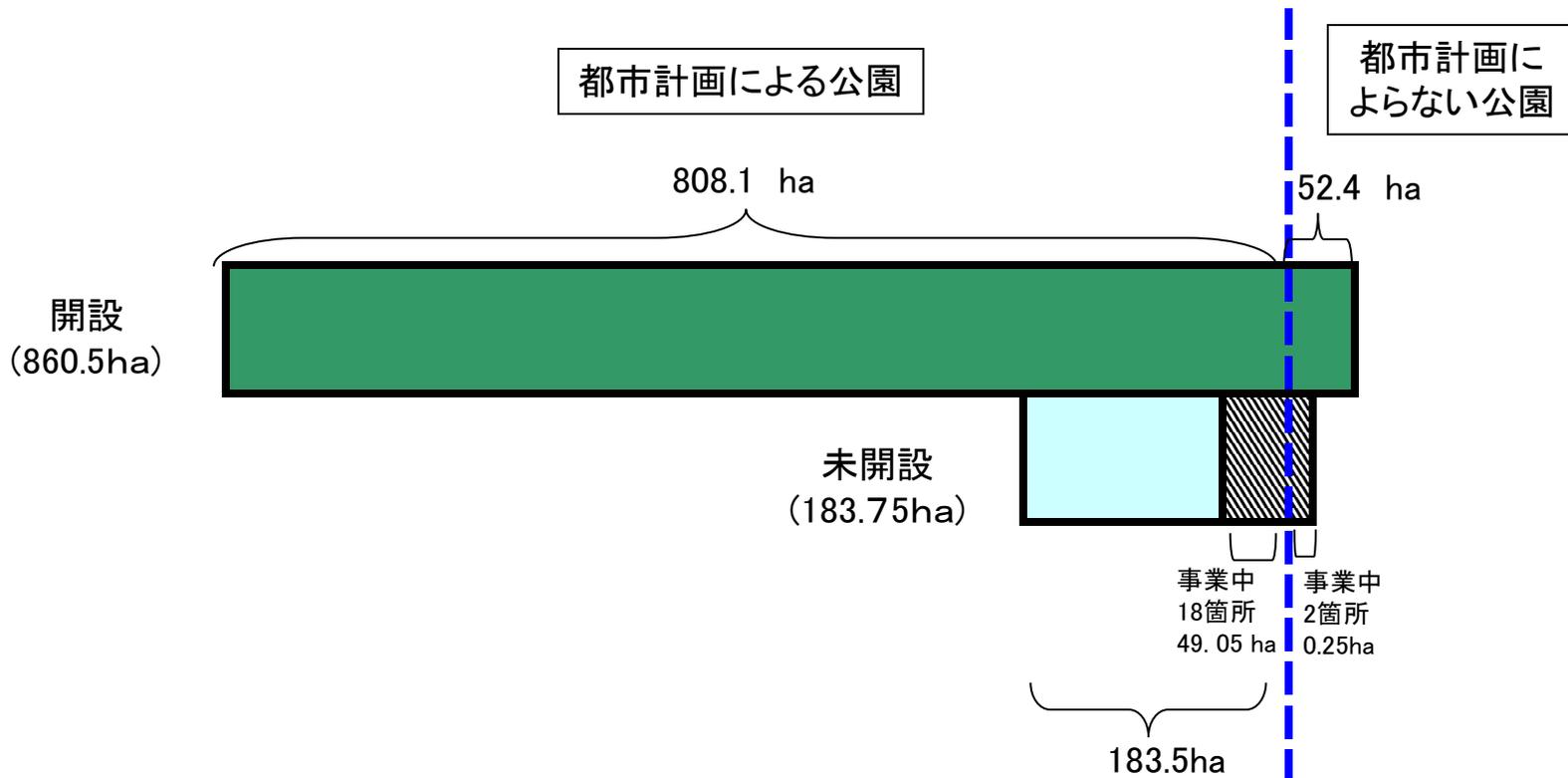
都市公園整備の推移

早くから積極的に都市公園の整備を進めた結果、緑化百年宣言が出された約40年前と比べ、公園数は約3.3倍、公園面積は約2.6倍に増加している。



都市公園の整備状況

現在、20箇所(49.30ha)で事業中であり、そのうち18箇所(49.05ha)が都市計画による公園、2箇所(0.25ha)が都市計画によらない公園である。



事業箇所

現在、20箇所の都市公園で事業中である。

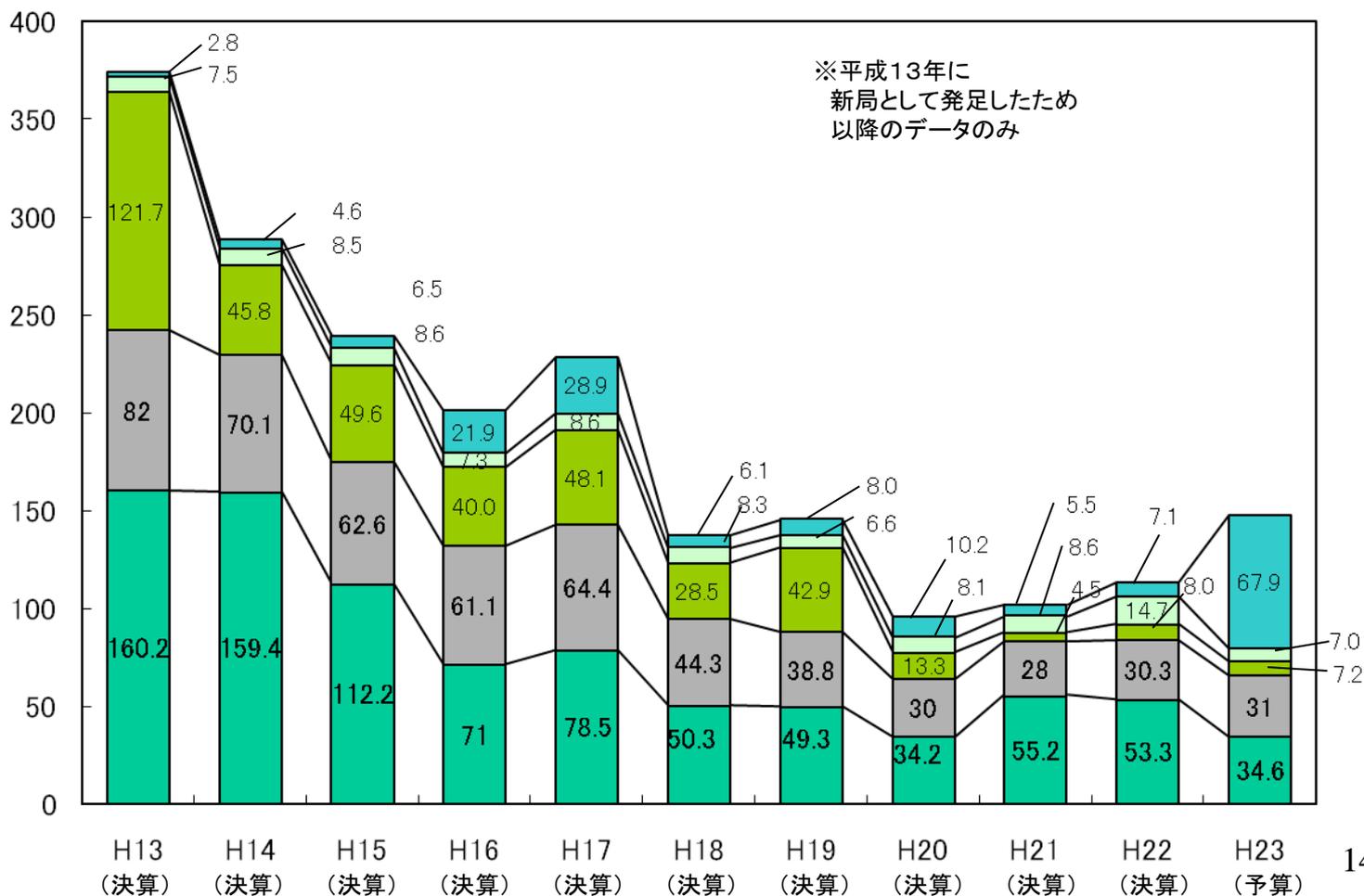
※平成23年10月現在

	番号	種別	公園・緑地名	行政区	事業面積(ha)	未整備面積(ha)	着手年度	状況	残 事 業
都市計画による公園	1	街区	南生野	生野区	0.68	0.68	1998	全域	用地取得、教育用地管理替、施設整備
	2	街区	中之島西	北区	0.63	0.04	1978	全域	用地取得、施設整備
	3	街区	淡路2号	東淀川区	0.17	0.17	2005	全域	用地取得、施設整備
	4	街区	海老江東	福島区	0.24	0.24	2010	全域	用地取得、施設整備
	5	近隣	御幣島中央	西淀川区	2.30	2.30	1985	全域	施設整備
	6	近隣	南港東	住之江区	1.10	1.10	1985	全域	施設整備
	7	近隣	南加賀屋	住之江区	1.00	0.20	1993	全域	用地取得、施設整備
	8	近隣	阿倍野再開発2号	阿倍野区	1.10	0.80	2003	全域	施設整備
	9	地区	高見	此花区・福島区	3.70	0.47	1987	全域	施設整備
	10	地区	津守中央	西成区	3.70	0.16	1997	全域	施設整備
	11	地区	巽	生野区	2.50	1.20	1988	一部	用地取得、施設整備
	12	地区	泉尾	大正区	4.70	0.20	1973	全域	用地取得、施設整備
	13	地区	扇町	北区	7.40	0.35	1991	全域	施設整備
	14	総合	毛馬桜之宮	北区・都島区	40.40	8.30	1967	一部	用地取得、施設整備
	15	風致	大和川	住之江区・住吉区・東住吉区	6.70	3.30	1992	一部	用地取得、施設整備
	16	歴史	大阪城	中央区	18.60	1.20	2004	一部	施設整備
	17	緑地	鶴見緑地	鶴見区・城東区・旭区	131.50	11.90	1966	一部	用地取得、施設整備
	18	緑地	正蓮寺川公園	福島区・此花区	16.50	16.50	2007	全域	施設整備
	小 計			18箇所	242.92	49.11			
公園 に よ ら な な 画	19	街区	三国東1号	淀川区	0.10	0.10	2010	全域	用地取得、施設整備
	20	街区	幸町	浪速区	0.15	0.15	2011	全域	施設整備
	小 計			1箇所	0.10	0.25			
	合 計			19箇所	243.02	49.36			

事業費の推移

市の財政状況が厳しくなり、公園事業費の平成23年度予算額は、平成13年度からの落ち込みが、▲78.4%にまで削減している。

局の投資的・臨時的経費の推移(億円)



事業実施の方針

公園事業は、社会状況をふまえ、周辺の公園の整備状況や事業規模、地元ニーズ等を総合的に勘案し、事業が可能となったところから、順次、事業実施を図っていく

当面は、新規の用地買収を必要としない、取得済用地などを活用して着実に整備を進めていく。

- ・現在事業中の公園・緑地
- ・取得済用地の整備
- ・面的開発事業や本市のまちづくり施策と連携した公園整備

また、既設公園については、市民ニーズ・社会動向に対応した機能更新を推進する

- ・社会動向に対応しながら、本市のまちづくり施策と連携した大公園の再整備
集客魅力の創出に向けた大阪城公園の再整備など
- ・安全安心な公園づくりの推進

局運営方針における公園事業について

経営課題4 花と緑あふれるまちづくり

戦略4-1 都市魅力の創造につながる花と緑のまちづくりの推進

- (達成目標) ・歴史や文化資源などを活かし、大阪ならではの文化・観光の魅力づくりなどにつながる緑の整備を進めることで、アメニティ豊かで都市魅力の創造につながる緑の整備を進める。
 ・市民が安全・安心して快適に都市公園を利用でき、身近なレクリエーションや地域の活動と協働の取組が推進できる場となるよう、緑豊かでうるおいのある整備を進める。

なにわルネッサンス2011における本事業の位置づけ

なにわルネッサンス2011では、「今後5年間の事業を厳選するための全庁的な検討体制を構築し、平成27年度までを目処に、事業の選択と集中を進めながら、おおむね平成22年度の公共事業費の水準以下で、公共事業の実施を図っていく」としている。

平成23年度については、22年度に比べ用地取得費等で公共事業費は増加しているが、平成17年度からは▲36%削減している。本市の財政状況は非常に厳しい状況ではあるが、今後も公園事業費を確保できるよう努めていく。

